

ETV 特集「焼け跡から生まれた憲法草案」(2007年2月10日10時～放送)を見た！

—押し付けではなかった「日本国憲法」—

友人から映画『日本の青空』の前売りチケットを手に入れ、そのチラシを読んでまもなく、この番組のことを知った。いま、重ねて鈴木安蔵のことが語られるなんて…。

鈴木安蔵との出会い 40数年前、一応法学生をやっていたころ、司法試験や公務員試験を目指す友人たちは、この大学には法解釈の先生がいないと嘆いていた。たしかに、憲法は明治憲法制定史をライフワークにしていた稲田正次先生だった。「鈴木安蔵」の名は最初どこで聞いたのだろうか。私も、友人たちの「鈴木安蔵なんて」「憲法解釈にイデオロギーを持ち込むな」などの尻馬にのっていた感もあり、私は宮沢俊義や清宮四郎のテキストをかかえ、橋本公旦がわかり易いと聞けば、そのテキストを買ったりした記憶もある。気が多い学生で、政治学、歴史の講義を好んで受講していたような気がする。丸山真男の『現代政治の思想と行動』がまだ2分冊の時代、読書会にも誘われながら、一人で読みすすめ、「腑に落ちる」快さを何度か味わったことを思い出す。近代日本政治思想史(松本三之介)、自由民権期憲法史(家永三郎)、日本資本主義発達史(楫西光速)、近世経済史(津田秀夫)、近代イギリス史(穂積重行)などは新鮮で楽しかった。その合い間に「安保反対」の集会やデモに通った世代でもある。いま、高校での「世界史」未履修が問題になっているけれども、「近現代史」から入る歴史は、そのやり方によっては、十代の若者にとって実に興味深い科目のはずだ。それを大人の都合で、学ぶチャンスを奪うのは、愚民政策の一つかもしれないのだ、とさえ考えてしまう。私は、津田先生の古文書演習にまで顔を出したが、そのハードさに単位取得までにはいたらなかった。非常勤の遠藤浩先生の債権法総論・各論にはよく遅刻をして飛び込んだものだ。先生が語る我妻栄法学の核心と判例解説の明解さには自分流の理解ながら、惹きつけられるものがあった。落第生に近い私は、結局遠藤先生に就職のお世話までしていただいた。2年後にはそこを飛び出して公務員の道を歩みだすのだけれど。「鈴木安蔵」との出会いをめぐって、しばし、そんな思い出にも浸ったのだが、その大学はまもなく廃校になり、跡形もない。卒業証明書は、いつも移転先の継承校に申し込まねばならなかった。

憲法研究会の7人 番組でクローズアップされた憲法研究会は、1945(昭和20)年10月29日、高野岩三郎の提案により、民間での憲法制定の準備・研究を目的として結成され、11月2日に第1回の会議が開かれた。事務局を、治安維持法で投獄されていた間、憲法史研究に励んだといわれる、最も若い鈴木安蔵が担当した。ジャーナリストで政界とのパイプを持ち、近衛文麿に憲法改正を勧めたという岩淵辰雄、1920年クロボトキン研究の著作で起訴され、東大を

辞し、大原社会問題研究所を経て、ヨーロッパ諸国の事情にも詳しく森戸辰男、杉森孝次郎、室伏高信、馬場恒吾の計7人で構成され、世代や党派を超えた研究会といわれた。集中論議の末、鈴木が最終案を作成して、12月26日に「憲法草案要綱」として、内閣・GHQへ届け、28日には新聞発表がなされた。この間、鈴木は、新聞やラジオにおいてもあるべき新しい憲法への意気込みを語っていたという。

「憲法草案要綱」の先進性 番組では、研究会メンバーの経歴と意気込み、要綱の根本原則—平和思想・主権在民・人権思想ならびに天皇の儀礼的地位に触れて、GHQ草案に与えた影響、GHQ草案には無い「要綱」の条項が後に「日本国憲法」に追加されてゆく過程なども検証し、「要綱」の先進性を伝えるものだった。研究会でもっとも議論されたのが、天皇の地位であり、メンバーの共通した認識は「大権」を持たない天皇ということであったが、高野の天皇廃止論から森戸の英国的な王室アクセサリ論にいたる幅があった。結果的にまとまったのが、「①日本の統治権は日本国民より発す②天皇は国政を親らせず、国政一切の最高責任者は内閣とす③天皇は国民の委任により専ら国家的儀礼のみを司る」ということだった。GHQ民政局法規課長のラウエルからはきわめて自由主義的、民主的なものにして、受け入れられると評価されたという。もっとも、憲法の最高法規性、違憲立法調査権、刑事被告人の人権保障、地方公務員の選挙などの条項が欠けていることも指摘をされている。

番組ではさらに、これらのメンバーによる「要綱」がこれほどまでに民主的なものになった背景を、国内的には、明治自由民権期に噴出した憲法草案、特に植木枝盛の草案の存在や大正デモクラシーの洗礼を受けたメンバーの経歴や思想から解明する。国際的には、海外体験も豊富なメンバーも多く、アメリカの独立宣言、フランスの人権宣言、ドイツのワイマール憲法などからの影響が大きかったとしている。とくに森戸が衆議院議員になって政府案に無かった「生存権」の必要性を熱心に説いて追加したことなども語られた。日本がGHQ草案をそのまま受け入れたことはなく、GHQ草案に先立って主体的な取り組みがあったことが強調された。

古関彰一獨協大学教授の解説も分かりやすく、憲法調査会の「要綱」を位置づけるにあたって、国内的には歴史的なさまざまな思想の積み重ねがあったこと、国際的には各国の民主的な宣言や憲法の影響があったことをあげ、日本国憲法がGHQに押し付けられたとする考え方を戒めていた。

「押し付け」憲法との言葉を避けたのは 番組は一貫して、「押し付け憲法」であったという論法がいかにも間違っただけのものであるかを検証していた、と私は理解した。しかし、教授は「押し付け」という言葉を一度も口にしなかった。アナウンサーとのやり取りでも、言い換え、言いよどみ、何か、とても不自然な流れのなかで、「押し付け」という言葉が排除されたように思えたのは、考え

すぎだろうか。もしかして教授の自主規制なのか、あるいはNHKサイドからの要請があったのか、定かではない。私だけがこだわりすぎている？ たしかに、「押し付け憲法」論は改憲派の基調をなし、護憲派はそれを受けて、「押し付け憲法ではない」との論を展開していることは事実で、この対立を番組に持ち込みたくない意図なのだろう。これが政治介入を避ける「賢明な」現場の選択だったのだろうか。何も「声高に」改憲派を糾弾せよ、というのではない。むしろ自然に、分かりやすい言葉で、言い直すことに「予断」はなかったのかが疑問として残った。とてもメッセージ性の高い、いい番組であっただけに、そこが残念だった。

なお、私などの世代にとって、森戸、馬場、室伏などの名前をきくと、揺れ幅の大きい論客の印象が深いだけに戸惑いもあるが、もし、いま存命ならば、現在の憲法改正論議にどう応えるのであろうか。ちなみに、高野は1946年からNHK会長を務めていた。(2007年2月16日)